

日本代協ニュース

INDEPENDENT INSURANCE
AGENTS OF JAPAN INC.



発行者：一般社団法人 日本損害保険代理業協会 会長 小田島綾子 東京都千代田区有楽町1-12-1-321
TEL 03 (3201) 2745 FAX 03 (3201) 4639 日本代協ホームページ <https://www.nihondaikyo.or.jp>

日本代協ニュース特別号として

「全国損害保険代理業政治連盟」

の活動をご紹介します。

ぜひご一読ください。



政治連盟ニュース

発行者 全国損害保険代理業
政治連盟 会長 小平高義
(〒100-0006)
東京都千代田区有楽町1-12-1
新有楽町ビル3階 321区
電話 03(3201)2745
ファックス 03(3201)4639

歴史と背景を知り、明日につなぐ

全国損害保険代理業政治連盟 会長 小平高義



小平会長
(東京)

日頃は全国各地で活発な政連活動を展開いただき、誠にありがとうございます。政治連盟の昨年度の主な取り組みをご報告申し上げます。

〔2021年度の取り組みの御礼と主なご報告〕

1 通常会員数の増強
本年1月1日時点の通常会員数は6188名となりました。全国の代協会員数の55・8%が政治連盟に加入いただいていることにな

りますが、約45%の方には政治連盟の意義と活動をご理解いただけないよう、さらなる努力をしていかなければなりません。

2 会費ガイドラインの達成

2021年度会費ガイドライン1100万円に対し、1234万6千円を達成しました。会員の皆様、代協役員、選挙対策委員各位のご支援による成果であり、改めて御礼申し上げます。

3 令和4年度税制改正に関する要望

将来にわたって大災害発生時などに保険金が確実に支払われることを担保するための税制上の措置である「火災保険等に係る異常危険準備金制度」について、損保協会と連携して以下を要望。

①積立率を現行の6%から10%に引き上げること

②洗替保証率を現行の30%から40%に引き上げること

その結果、「令和4年度与党税制改正大綱」に、異常危険準備金の積立率を「現行の一律6%から火災・風水害種目については10%に引き上げる」ことが盛り込まれ、引き続きお客様に安心をお届けできる成果となりました。

4 政治連盟規約の抜本的な見直し

昨年このニュースにて、現行の政治連盟規約・諸規則は日本代協の定款・規則との整合性が取れていない部分や法的に不足している箇所があることから、見直しを行う旨をお伝えしました。「日本

代協並びに都道府県代協との連携「会員資格」「議員の選出」「諸規則」を抜本的に見直し、3月11日に開催した通常代議員会にお諮りし、提案通り可決承認されました。

〔訃報・藤井裕久顧問ご逝去〕

藤井裕久顧問(元衆議院議員)が、7月10日都内のご自宅でご逝去されました(享年90歳)。

1976年12月に日本代協の前身である全代連に藤井裕久後援会が設置され、事実上の政連活動を開始して以来、46年間にわたり日本代協並びに政治連盟を支えていただきました。

藤井先生は、東京大学をご卒業後、大蔵省に入省。1977年自民党公認で参議院全国区初当選され、その後衆議院に鞍替え大蔵大臣、民主党政権では財務大臣など要職を務めてこられました。80歳で政界を引退後もテレビの討論番組に出演し、ご意見番として情報発信されていきました。ご自身の戦争体験から常に平和の尊さを訴え続け、誰よりも平和を願う政治家であり、常に政治の本質を訴えてこられた政治家でした。

1978年、それまで損害保険業の中に埋没する形で取り扱われ、対象外であった公的資金(国民金融公庫、中小企業金融公庫)の保険代理店向け融資の実現や損害保険の税法上の取り扱いを公平にす

ることにも多大なご尽力をいただいたことを諸先輩から伝えられています。

私は政治連盟会長就任して以来、直接ご指導いただいたのは4年間ですが、2019年5月両国国技館での大相撲春場所にご招待いただき、その後浅草での懇親会では「今夜は政治の話は無し」と仰せになりながら、お開きまで戦争と政治の話題で盛り上がったことを思い出します。今年の4月には新著「公に尽くす、平和こそすべての礎」を贈ってください、その内容は90年間の人生の集大成です。最後にお会いしたのは昨年12月に先生の事務所へ年末のご挨拶に伺った際となつてしまいましたが、いつもの笑顔でとてもお元気な様子でしただけに残念です。

藤井裕久顧問には、長きにわたるご指導とご支援をいただきましたことを心から御礼申し上げますと共に、天国では平和に過ごされますよう、ご冥福をお祈り申し上げます。

〔結びに〕

コロナ禍にあつても春から少しずつ感染者数が減り、リアル会議や会食など行動制限がなくなってきたのも束の間、再び感染が拡大しました。全国の会員の皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

「規約」並びに「諸規則」を改定

3月11日にWEBで通常代議員総会

全国損害保険代理業政治連盟は3月11日、東京・有楽町の日本代協会議室でWEB会議システムを用いて、通常代議員会を開催しました。代議員60名の出席のもと、小口泰伸氏(千葉県代議員)を議長に選出し、議事に入りました。審議の結果、7議案が原案どおり承認されました。

▽第1号議案 2021年度「事業報告書案」承認の件

コロナ禍により従来型の会合が制限されたこと、衆議院総選挙があったことから、「政治セミナー」への出席状況は、東京開催22回(前年30回)、地方開催24回(前年31回)となりました。

▽第2号議案 2021年度「貸借対照表、財産目録、収支計算書、次期繰越金」承認の件

次期繰越金1431万9862円を計上した旨の報告がなされ、白石雅一監事より「監査を行った結果、いずれも適法・適正である」旨の報告がなされました。

▽第3号議案 「規約」並びに「諸規則」改定の件

当連盟の「規約」並びに「諸規則(会費規則、委員会規則、ブック規則、旅費規則、代議員選出

規則)の改定内容について説明がなされ、承認された新規約・新規則が、2022年3月11日付で発効しました。

▽第4号議案 「顧問」委嘱の件

鈴木馨祐アドバイザーに顧問を委嘱することの提案がなされ、2022年3月11日付で顧問に就任しました。

▽第5号議案 2022年度「会費額案」承認の件

「会費額は1会員1年間2000円とし超える分は寄附の扱い」「納入方法は会員の同意を得た上で代協会費に政連会費を上乗せし口座振替によって会費を集金する方法(京都方式)を中心とする」「会費ガイドラインは1200万円とする」「全体ガイドラインを①代協正会員数、②政治連盟通常会員数の2指標で都道府県別に按分した金額を都道府県別ガイドラインとし、経過措置として前年度ガイドラインを限度とする」「累計納入金額に不足金が発生していない場合は都道府県別ガイドラインを目標額とし、累計納入金額に不足金が発生している場合は都道府県別ガイドラインに累計不足金額を加えた数値を目標額とする」「目標

額が高額な場合は、2〜3年を目途に入金できるように計画を立てて対応する」等が確認されました。

▽第6号議案 2022年度「事業計画案」承認の件

【事業計画案】
1 制度案件への対応
(1)銀行窓販の「弊害防止措置」の存続

日本代協としては「銀行等の保険販売に対する事前規制として設けられている弊害防止措置は、消費者保護の観点から引き続き必要」との立場ですが、金融機関連団体や欧米諸国は同措置の撤廃を強く求めている現状にあります。日本代協の主張が反映された弊害防止措置が緩和されることのないよう、引き続き存置を求め、支援議員への要請を行っていきます。

(2)「地震保険料控除制度」の充実

損保協会「令和4年度税制改正に関する要望」の中でも要望事項として掲げている「地震保険料控除制度の充実」について、実現に向けて取り組みます。日本代協は損保協会とのタイアップ活動で地震保険の理解促進に努めてきました。「地震保険料控除制度」を充実させることで、生活再建としての地震保険制度を広く認知させていきます。

(3)保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」(損保協会との連携強化)

自然災害の激甚化・頻発化を受けて、保険会社の異常危険準備金残高は枯渇状態であり、積立率は現状に見合う水準への抜本的な修正が必要です。保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」は、日本代協にとっても重要な課題であることから、損保協会と連携の上、「令和4年度税制改正に関する要望」を行った結果、「与党税制改正大綱」に、異常危険準備金の積立率を「現行の一律6%から火災・風水害種目については10%に引き上げる」こと等が盛り込まれました。今後も損保協会との連携を強化し、保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」に向けて、販売サイドの立場から要請を続けていきます。

(4)「日本郵政グループ」に対する対応

①日本郵政が保有する全株式の売却に向けた道筋の明確化と着実な実行

日本郵政グループ各社は、国策金融機関の実態は何ら変わっており、民間の既存事業者との間での公正な競争条件が確保されない状況が続いています。こうした状況下、ゆうちよ銀行による損害保険募集業務への参入など、保険代理店の主要市場に崩壊的に参入する事例が続いており、官業による民業圧迫そのものです。問題解決のためには、公正な競争条件

の確保が大前提であり、新規事業参入を計画する以前に、日本郵政が保有する全株式の売却に向けた道筋の明確化と着実な実行を要望します。

②郵便局の保険販売における種目拡大の阻止

郵便局は自動車保険の取り扱いを行っていますが、日本代協は「日本郵政の政府保有株が全株売却されるまでは完全民営化されたとは言えない」との立場であり、安易な種目拡大を阻止する方針です。郵便局の保険販売が損害保険代理店の利益を不当に害することのないよう注視しながら、支援議員への働きかけを続けます。

(5)キャッシュレス社会の実現に向けた取扱事業者の各種費用・手数料の引下げ

クレジットカードやスマホ決済の際に取扱事業者の負担となる決済端末の導入費用や手数料の水準が高止まりしているため、キャッシュレス社会実現に向けた課題となつていきます。大きく社会を変えするためには、そこに関係するすべての当事者にとって「WIN-WIN」の環境を構築することが何よりも必要であり、一部の事業者に負担だけを負わせることは妥当ではありません。「決済手数料の開示」などによる価格競争、ポイント制度で実施されていた「手数料負担に対する国庫補助」などを

政治連盟 加入のおすすめ

小澤正志 副会長



小澤副会長
(高知)

日本代協の事業活動を進めるにあたり、保険代理業に係る法制や税制等について政治的な課題が生じることがありますが、日本代協は定款上、政治団体としての活動を行うことはできません。

このため、日本代協の事業遂行に必要な政治団体としての活動を行うために、政治資金規正法の適用を受ける個人加入の政治団体として、1995年に「全国損害保険代理業政治連盟」を設立。東京都選挙管理委員会に届出し、組織的かつ継続的な活動を行っています。

すなわち、日本代協の事業遂行に必要な政治団体としての活動を担う組織が政治連盟であり、政治活動の部分に関しては日本代協と政治連盟は表裏一体の関係にあるといえます。

政治連盟の活動としては、古くは「国民金融公庫・中小企業金融公庫における代理店向け融資の実現」、「日米保険協議会における解放要求に対する金融担当大臣への陳情」等で成果をあげてきましたが、近年の主な活動成果は下記のとおりです。

年度	主な活動成果
2006	「地震保険料控除制度の創設」の実現
2007	銀行窓販に関する「監督指針への『公取ガイドラインへの留意』規定」の実現
2009	医療・介護・年金等の社会保障制度を補完する商品に係る「保険料控除制度」の創設 中小企業庁の「景気対応緊急保証制度適用対象業種」への保険代理業の追認の実現
2010	国土交通省「政府保障事業の支払い迅速化による目標処理期間の設定」の取付け
2012	「銀行窓販弊害防止措置の存置と新たな監督上の措置の追加」の実現
2013	消費税簡易課税制度の「みなし仕入率」引下げ時期の繰り延べ実現
2018	火災保険に係る「異常危険準備金積立率」の引き上げを実現（現行の5%から6%へ）
2021	火災保険に係る「異常危険準備金積立率」のさらなる引き上げ（6%から10%へ）

今後、支援議員に対し「銀行窓販弊害防止措置の存置」の継続を強く働きかけるとともに、損害保険代理店の募集環境問題や損害保険に関わる税制面の課題解決にも、引き続き取り組んでいく方針です。会員の皆様のご要望、また代協の本来の目的を達成していくために、皆で力を合わせていきましょう。

政治連盟の入会資格は「個人」となり、年会費は1会員当たり2,000円（超える額については寄付金として受領）となります。ご加入いただける方は、所属の都道府県代協事務局に連絡の上、政治連盟事務局にお申込みください。

- 要望し、取扱事業者の負担軽減につなげていきます。
- 2 支援議員に対する地元での活動強化
- (1) 支援議員「地元開催セミナー・会合」への参加と支援議員との接点強化
- 損害保険代理店を取り巻く環境は大きく変化しており、経営の持続を確保する上で、様々な課題に直面しています。支援議員に保険代理店の声を汲み取ってもらうためには、様々な機会を捉えて、各選挙区で接点を持つことが重要です。その実現のために、「議員主催セミナー」への参加、支援議員に対する「代協総会・セミナーへの参加」要請などを通じて、支援議員との接点強化を進めていきます。併せて、「会員が支援議員とフリーな論議ができる環境」を整えます。
- (2) 国政選挙対応
- 選挙は支援議員との関係強化を進める「絶好の機会」であるため、代議員・選挙対策委員・政治連盟役員が一体となって、各代協との連携強化を図り、選挙区における支援活動を前倒しかつ組織的に行います。
- 3 組織課題への対応
- (1) 「日本代協・事業方針」の把握と認識の共有
- 政治連盟は、日本代協の事業運営に必要な政治活動を行う組織であり、日本代協とは「表裏一体の関係」にあります。したがって、政治連盟の取り組みを進めるに当たっては、日本代協理事会等を通じて日本代協・事業方針の把握と役員間の認識共有に努め、日本代協と一体となって活動することを原則とします。
- (2) 「政治連盟 意義と活動」ミニセミナーの継続実施
- 政治連盟役員・選挙対策委員が講師となり、全国各地で「政治連盟 意義と活動」等の資料を活用してミニセミナーを開催し、政治連盟の「存在意義」、「歴史と背景」、「概要」、「活動内容」についての情宣活動を継続的に進めていきます。
- (3) 「京都方式」導入推進と会員拡大
- 会費の納入に当たっては、従来どおり「京都方式」の導入を進め、会員拡大を図ります（2021年12月末現在で11代協が未導入）。暦年の会費未納が残っている代協に対しては、課題の把握と対応策の協議を行い、対策を講じます（2021年12月末現在で12代協に累積未納金額あり）。
- ▽第7号議案 2022年度「収支予算案」承認の件
- 「会員会費予算をガイドライン同額の1200万円とする」、「選挙関係費を200万円とし合計額を1400万円とする」こと等が報告されました。

副会長2名体制に 臨時代議員会を開催

全国損害保険代理業政治連盟は6月14日、2022年度臨時代議員会を東京・神田淡路町の損保会館で開催しました。代議員47名出席のもと、廣瀬城児氏（東京代議員）を議長に選出し、議事に入りました。審議の結果、4議案が原案どおり承認されました。

▽第1号議案 2022年1月5日「業務報告」承認の件

3月以降にセミナー開催が活発化したことにより、「政治セミナー・会合への出席状況」は、東京開催10回（前年2回）、地方開催11回（前年3回）となりました。

▽第2号議案 2022年1月5日「会費入金状況報告、会計報告」承認の件

2022年1月5日4月の会費収入額が53万4000円、支出総額が436万8783円、収支差額がマイナスイ383万4783円となったことが報告されました。

▽第3号議案 2022年度「国政選挙対応」承認の件

参議院石川県選挙区補欠選挙において、宮本周司候補者（自民党公認）を推薦し、見事当選を果たしたことが報告されました。第26回参議院議員通常選挙に対し、「具体的な選挙運動の流れ」「推薦候補者一覽」「選挙運動に当たっての留意事項」について説明がなされました。

▽第4号議案 役員選任、顧問委嘱の件
2022年6月14日付で、山口史朗氏が副会長に就任し、副会長2名体制とすること、野元敏昭専務理事が退任し金澤亨専務理事が就任すること、岡部繁樹顧問が退任し小田島綾子顧問が就任することが提議され、新役員体制が承認されました。

■役員体制

- ▽会長 小平高義
- ▽副会長 小澤正志、山口史朗
- ▽選挙対策委員長 大塚昭彦
- ▽専務理事 金澤亨
- ▽常務理事（事務局長） 工藤琢哉
- ▽監事 津田文雄、白石雅一

◆就任あいさつ

全国損害保険代理業
政治連盟 副会長

山口史朗



山口副会長
(北海道)

この度、ご指名をいただき副会長に就任することになりました。政治のことはズブの素人ですが、精一杯汗をかく所存ですので、よろしくお願ひ申し上げます。

ろしくお願ひ申し上げます。今までの代協活動で、全国各地に伺い代協会員の皆様と親交を温める機会を数多く経験させていただきました。その中で感じてきたことのひとつが政連に対する認識の温度差です。小平会長は日頃から、『消費者・契約者のため』『損保業界のため』『損保代理業のため』代協と政連は一体となり、一つひとつの課題解決に向け邁進

衆議院選挙で推薦候補者100名当選！ 参議院選挙で推薦候補者31名全員当選！

大塚昭彦理事選挙対策委員長



大塚理事選挙対策
委員長
(福岡)

昨年10月31日に投票された「第49回衆議院議員総選挙」では、小選挙区111名・比例区4名の計115名の推薦候補者を擁立し、結果は小選挙区81名・比例区18名の計99名、選挙後の追加1名を加え合計100名が当選となりました。

本年7月10日に投票された「第26回参議院議員通常選挙」では、31名の推薦候補者を擁立し、めでたく31名全員が当選となりました。

「したい」と発言されております。そのためにも、政連の存在意義と活動について会員の皆様に広げていく情宣が必要であると感じております。特に、会費未納の地域があります。根本的な原因として政連に対する理解不足があるのではないかと思います。政連の価値を感じていただけるように、微力ですが、しっかりと勉強して、積極的に活動して参りたいと思います。

した。参議院選挙は衆議院選挙と異なり、日程がほぼ確定していたこと

から、4月には各都道府県代議員の皆様に対して、推薦候補者の選定をお願いし、前倒しの活動を進めていただきました。その成果により、候補者に直接面談して「推薦状と要望書」を手渡しできた都道府県が増え、候補者に「要望」を確実に伝えることができたものと拝察します。ご協力いただきました各都道府県代協の皆様に対し、心より感謝申し上げます。これを好機ととらえ、「代協の理念を理解してもらい代協活動を応援してもらおう」ことが重要ですので、総会・新年会等への出席依頼、地元における懇談会の実施、地元開催「政治資金パーティー」への参加などを通じて、議員の先生方との関係をさらに深めていただきますようお願ひ申し上げます。

選挙対策委員会委員 (2022年6月14日就任) (敬称略)

担当ブロック	氏名	所属代協名・代協役職
委員長	大塚 昭彦	福岡県代協 専務理事
北海道	山崎 善仁	北海道代協 理事
北東北	遠藤 真喜男	岩手県代協 顧問
南東北	中野 伸二	やまがた代協 顧問
上信越	荒井 英和	長野県代協 顧問
東関東	清水 克俊	埼玉県代協 監事
南関東	小野 嘉一郎	山梨県代協 理事
東京	廣川 弘城	東京代協 理事
東海	田中 義彦	三重県代協 監事
北陸	若松 茂夫	富山県代協 顧問
近畿	西 智弘	滋賀県代協 副会長
阪神	塩谷 広志	兵庫県代協 相談役
東中国	片山 彰造	岡山県代協 顧問
西中国	川向 満典	広島県代協 顧問
四国	中村 真宏	高知県代協 監事
九州北	大塚 昭彦	福岡県代協 専務理事
九州南	伊尻 伸博	鹿児島県代協 前副会長